

基本目標Ⅰ．家庭・地域における男女共同参画

1．学習機会の充実、意識啓発

① 情報提供・学習機会の充実

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発を行う。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行った。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだまだ根強いため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、固定的性別役割分担意識の解消を図る。
	人権推進課	人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、You TubeによるLGBTQ+の研修や紙面による啓発等に努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会の実施件数も大幅に減少した。	懇談会やセミナーについては、何らかの形で開催することを目標に工夫する。同時にメディアや紙面の活用による啓発の充実を図る。
男女共同参画の考え方や言葉を周知する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行った。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだまだ根強いため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男女共同参画の考え方や言葉について周知・啓発を図る。
	人権推進課	人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、You TubeによるLGBTQ+の研修や紙面による啓発等に努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会の実施件数も大幅に減少した。	懇談会やセミナーについては、何らかの形で開催することを目標に工夫する。同時にメディアや紙面の活用による啓発の充実を図る。
男女共同参画の研修会や学習会を実施する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行った。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだまだ根強いため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	感染対策を講じながら、条例・計画のリーフレットを活用した出前講座や研修会などを開催する。
	人権推進課	人権教育啓発事業	研修会等では、女性差別やジェンダーへの偏見に対する啓発用DVDを活用し学習が実践できるよう、周知に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、You TubeによるLGBTQ+の研修や紙面による啓発等に努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、懇談会等の開催を通じての市民間による共通理解を深めることは難しかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、懇談会等の開催を通じて地域へ周知・啓発する機会が減少した。	懇談会やセミナーについては、何らかの形で開催することを目標に工夫する。同時にメディアや紙面の活用による啓発の充実を図る。

② 次世代への男女共同参画の推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
性別にとらわれることなく、一人ひとりを大切にした保育・教育に努める。	保育幼稚園課	保育士研修事業	・園内人権研修会 ・市内人権研修会 ・滋賀県人権保育研究集会 ・夏季学習会 ・滋賀県人権教育研究大会	・各園で職員人権研修を実施 ・市の職員人権研修を実施（2回） ・滋賀県人権保育研究集会に参加 ・夏季学習会に参加	各園で行う人権研修を基盤としながら市や県の研究集会などにも参加し、自己研鑽を重ねることでより一層一人ひとりの人権感覚を磨いていく。	・滋賀県人権教育研究大会（紙面のみの開催）	・園内人権研修会 ・市内人権研修会 ・滋賀県人権保育研究集会 ・夏季学習会 ・滋賀県人権教育研究大会
	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	各校の学校教育目標における児童生徒の実態を踏まえ、学校教育活動全般を通して実施した。	個々のよさを認め合い、協働的に学校生活を送ることで自己有用感に裏付けられた自尊感情を育むことができた。	単学級学校における人間関係の固定から柔軟な関係づくりが困難なことがある。	コロナ感染を講じた学習活動の工夫により、話し合いなど対話的・協働的な学習が困難となった。	各校学校教育目標における児童生徒の実態を踏まえ、学校教育活動全般を通して実施する。
	人権推進課	学校園人権教育推進事業	「甲賀の人権教育基底プラン」を活用し、各学校・園の人権教育計画に個別のアプローチとして、「女性の人権」や「性の多様性」といった課題についての保育・教育を位置づけ、取り組んだ。	「甲賀の人権教育基底プラン」を活用し、各学校・園の人権教育計画を元に保育・授業を考えることを通じて、ジェンダーにとらわれない園づくり、学校環境や学校経営を啓発した。	「女性の人権」や「性の多様性」といった個別課題を具体的に取り上げる教科や教育活動を例示した補助資料「重要課題プログラム」を活用し、授業公開を推進した。	保育・授業研究会についてはほぼ開催することができたが、未だ人数制限を講じることをしており、研究会において多様な意見を出し合い、議論を深め合うことが困難であった。	保護者向け研修等を通じて、性的志向や性自認に対する正しい理解を深めていけるよう啓発する。 重要課題プログラムを活用した授業づくり、授業研究会に継続して取り組む。
小学校や中学校等で男女共同参画について考える学習活動を推進する。	学校教育課	小学校教育振興事務 ふるさと甲賀地域学習推進事業（小学校） 中学校教育振興事務 ふるさと甲賀地域学習推進事業（中学校）	・各校、各教科・道徳・総合的な学習の時間等において、教材、副読本等を活用などを通して実施した。 ・学校生活の場面において、日常的・継続的に指導・助言を行った。	・授業の中で、取組を行った。 ・普段の学校生活の中で、日常的・継続的に指導助言を行った。	児童会・生徒会、委員会活動での啓発活動等、児童、生徒の積極的な実践には十分につなげられていない。		課題解決のために、あらゆる学習の機会を通して、計画的に実施する。また、学校生活の場面における身近な事柄から学ぶ機会を設定する。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	滋賀県作成の小中学校向けの副読本の活用について案内を行った。	滋賀県作成の小中学校向けの副読本の活用について案内を行った。	副読本を活用した学習活動について、学校等への周知・啓発が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校行事の縮小等により教育委員会と連携した推進ができなかった。	教育委員会と連携し、学校行事などでリーフレットを活用した学習活動を推進する。
男女共同参画について考える生涯学習活動やリカレント教育を推進する。	社会教育スポーツ課	水口中央公民館運営事業 土山中央公民館運営事業 かふか生涯学習館運営事業 甲南公民館運営事業 信楽中央公民館運営事業	高齢者を対象とした講座「シルバー大学」の全体学習会において男女共同参画について学習する機会を設ける。また、委託事業である「夢の学習」に対しても学習機会の設定を働きかける。	「シルバー大学」の開講を中止したため、予定していた学習機会を設けることはできなかった。また、夢の学習に対しても積極的な働きかけはできなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を積極的に開催することができなかった。	重症化リスクが高いとされる高齢者を対象とした講座であることから、前年度同様、受講者の声を聴いたうえで3年度における開講中止を決定した。	「シルバー大学」の開講を決定したが、密を回避する観点から全体学習会は中止し、少人数でのクラブ別学習のみ開講することとしたため、男女共同参画について学習する機会の設定は難しい。なお、委託事業である「夢の学習」に対しては男女共同参画を意識した学習機会の設定の働きかけを行う。

2. 男女がともに参画できる地域づくり

① 地域での男女共同参画の推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
地域の人権学習として男女共同参画が話し合えるよう働きかける。	人権推進課	人権教育啓発事業	話し合いの材料として、市制作の人権啓発教材の中で女性の人権やジェンダーの問題を取り上げ、啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、You TubeによるLGBTQ+の研修や紙面による啓発等に努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会の実施件数也未だ令和元年度なみには戻っていない。	男女共同参画に関する理解を深めるため、市民向け研修等を通じて啓発を推進する。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行った。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだまが根強いため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男女共同参画の考え方や言葉について周知・啓発を図る。
区・自治会、自治振興会等に積極的な女性の登用を働きかける。	市民活動推進課	地域課題解決推進事業	女子部の活動を支援し、広報等通じて、気軽に参加できるよう働きかけた。また、引き続き区長会等の場で啓発などの働きかけや意見交換を行った。	区長連合会において、男女共同参画について説明し、女性の積極的な参画を呼び掛けた。また、綾野自治振興会の「あやの女子部まちかつ事業」では女性の視点で安全・安心を呼び掛ける活動を実施した。	女性が役員を担う自治振興会も少しずつ広がっているが、区・自治会といった基礎的コミュニティにおいては女性の参画が進んでいない。	人が参集する事業（イベント等交流事業）が中止となったことから人材発掘の場面が十分でなかった。	地域別グランドデザインを進めるに当たり、区・自治会、自治振興会その他各種委員会への女性の参画を促す。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業の地域連携事業において区・自治会、自治振興会と市内イクボス宣言企業との意見交換会を実施した。	区・自治会、自治振興会12地域21名、市内イクボス宣言企業7社が意見交換を行い、各地域が抱える課題について情報共有を行った。	地域によっては、少子高齢化による担い手不足が課題となっており、市全体でみても、区・自治会等への女性の登用率が県内他市と比べて低い状況が続いている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、地域連携事業を実施し、市内企業と地域が連携することにより女性の登用促進を図る。
まちづくりに関わる女性の人材を育成する。	市民活動推進課	まちづくり活動センター運営事業	NP0法人やボランティア団体をはじめ、市民活動を行っている市民、市民活動団体に対して、市民活動促進に向けた支援の展開（情報提供、相談支援、コミュニケーション支援、スキルアップ講座等の開催）	情報提供、相談業務（相談件数：63件）内容等については、空き店舗の活用について、起業支援、ひきこもり児童の保護者への支援、市民団体の法人化、地域カルテのデータ提供、先進事例の調査、団体の紹介（マッチング）など また、市民活動団体セミナーを開催し活動団体の課題整理やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスについての基礎知識の習得や地域におけるICTの活用について事業を展開した。	ボランティア活動では女性が担う役割も多く広がりをみせているが、区・自治会といった基礎的コミュニティにおいては女性の参画が進んでいない。	人が参集する事業（イベント等交流事業）が中止となったことから人材発掘の場面が十分でなかった。	NP0法人やボランティア団体をはじめ、市民活動を行っている市民、市民活動団体に対して、市民活動促進に向けた支援の展開（情報提供、相談支援、コミュニケーション支援、スキルアップ講座等の開催）コミュニティビジネス支援の拡充を行う。
	社会教育スポーツ課	水口中央公民館運営事業 土山中央公民館運営事業 かふか生涯学習館運営事業 甲南公民館運営事業 信楽中央公民館運営事業	主催講座「天体観望会」に女性スタッフが参加しやすくなるような環境整備や自主学習団体への活動支援を積極的に行った。	「天体観望会」に新たな女性スタッフ（社会人）が参加し、意欲的に取り組んでいただいている。また、これに合わせて本講座へ継続的に参加いただく女性の姿が増加した。	新たな人材育成に向けて「夢の学習」とも問題意識を共有しながら、密接な連携を図っていく必要がある。	まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発出に伴い、8～9月の事業は開催を中止した。これ以外は感染防止対策を徹底したうえで開催したが、募集定員やや開催方法など制限を設けざるを得なくなった。	主催講座への女性スタッフのさらなる参加を促すとともに、新たな人材を確保し、事業の安定的な運営を目指す。また、自主学習団体に対しても積極的な活動支援を行う。
市民活動団体に男女共同参画の視点での活動を働きかける。	市民活動推進課	市民協働事業提案制度事業	市民参画・協働推進検討委員会の開催した。（年6回）	委員会において、協働事業の再構築案を示し、令和4年度に実施する運びとなった。	行政課題に応募する団体がなく、市民テーマ型に偏っていることや資金確保を目的とした提案が見受けられ事業の継続性が課題となっている。	人が参集する事業のため、令和3年度予定していた協働事業が中止となった。	市民活動団体や行政サイドより再募集を期待する声もあることから、反省点を含めた制度の一部を変更し、改めて協働の必要性を甲賀市に広げていくため再募集を開始する。

② 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
男女共同参画の視点を組み入れた防災意識の向上を図るため、地域住民が知識を習得できる機会を充実する。	危機管理課	消防活動推進事業 災害対策事業 災害対策事務	甲賀市地域防災計画に男女共同参画や多様な性に対する視点についての記載を追加した。	甲賀市地域防災計画に男女共同参画や多様な性に対する視点について新たに盛り込むことができた。	男女共同参画や多様な性などに対する視点をどのように避難所運営マニュアルに反映し具体化していくか。 また、どのように地域住民に浸透させていくか検討が必要である。	コロナ禍においては、大規模な住民参加型の訓練が実施できなかった。（市総合防災訓練）	避難所運営マニュアルの修正に向け、避難所における女性参画や多様な性などに対する視点の強化を目的に、様々な団体に参画いただき、意見交換会や実際に体育館で避難所運営の検証を実施する。
男女がともに参画した自主防災組織の設立・育成を支援する。	危機管理課	災害対策事業	女性防災士の育成を行った。	女性の防災士資格の新規取得について資格取得に係る費用に対する補助金を交付した。	女性防災士の意見集約及び反映（女性防災士意見交換の場の醸成等）する。	コロナ禍においては、防災士を全員集めての研修や女性防災士意見交換の場を設けることができなかった。	女性防災士の意見集約及び反映（女性防災士意見交換の場の醸成等）する。

3. 男性のための男女共同参画の推進

① 男性にとっての男女共同参画

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
男女共同参画への男性の理解促進や意識改革を図る。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画テーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に育児休業制度の改正についてリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行い、男性の育休取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高い結果となっているものの、取得期間は女性に比べ短期間であると思われる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男性の男女共同参画への理解促進等を図るとともに育児休業取得期間について、企業訪問を通じてアンケートを実施する。

② 男性の家庭への参画

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
男性の家事・育児への参画のための啓発を行う。	子育て政策課	子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 室内多目的広場運営事業 各子育て支援センター運営事業	各子育て支援センターにて、父親対象のオープンルームを実施。室内多目的広場運営事業にて、また父親が休日に子どもとの遊び方を知る場を提供した。	父親対象のオープンルームをきっかけとしてなどで、子育て支援センターや室内多目的広場の父親の利用が定着してきた。	父親向けの事業の周知と参加しやすい内容や日時設定を今後も行っていく。	父親向け講座を実施できなかった。	父親向け講座や父親限定のオープンルームの開催を計画。現在実施している甲賀、信楽に加え、水口でも開催する。土日の室内多目的広場の運営を実施する。
		家庭教育支援事業	家庭での教育力の向上を図るため、未就園児やその保護者を対象にブックスタート事業や講座を実施した。また、母子手帳交付に併せて父親向け子育て情報誌「ババトライ」を提供した。	健診時に行うブックスタートでは両親で来所されているケースも多く、間接的にはあるが、男性の育児参加を促すことに繋がった。	より実践へとつながる講座の開催と更なる啓発の実施が必要である。	特になし	子育て支援センター、子育てコンシェルジュ等を通じて啓発を実施する。子育てに関する講座への参加を呼びかける。ブックスタートについては、令和3年12月から感染対策を行対面での読み聞かせを再開したため、今後も継続して実施する。
子育てに関する講座等を実施し、男性の積極的な参加を推進する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画テーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に育児休業制度の改正についてリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行い、男性の育休取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高い結果となっているものの、取得期間は女性に比べ短期間であると思われる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男性の男女共同参画への理解促進等を図るとともに育児休業取得期間について、企業訪問を通じてアンケートを実施する。
		各子育て支援センター運営事業（5事務事業）	父親向け講座の開催や家族を巻きこむ方法の情報交換を実施。子育て情報をインターネットを通じて配信した。	講座を通して、子育て支援センターを利用するきっかけとなり、父親が子どもを連れて遊ぶ場としての活用が見られた。	更なる啓発を実施していく。父親本人だけでの問題ではなく、就労先等の理解も必要になってくるために、社会としての理解・啓発がさらに必要である。また、妊娠期からのメニューにも男性の育児参加を啓発する講座等を検討する。	ZOOMを利用した講座を実施した。	父親向けの講座や父親限定のオープンルームの開催や、SNS等を利用した情報発信を行う。講座では、対面とZOOM利用を選択できるようにし、参加しやすい環境を整える。
	子育て政策課	家庭教育支援事業	小学校において「子育て・親育ち講座」を実施した。	出産、育児体験をする「命の授業」を通して、命の大切さを知るとともに将来、父親として積極的な育児への参加が期待できる機会となった。	より実践へとつながる講座の開催と更なる啓発の実施が必要である。	園での「子育て・親育ち講座」が実施できなかった。	園での「子育て・親育ち講座」を再開する。引き続き家庭教育に関する啓発を実施する。
		すこやか支援課	ブレババママ教室（妊娠期の教室）について、コロナの影響により6月に一時中断したが、10月より再開した。妊娠期～子育て期を対象とした訪問、相談、教室を開催した。	参加者延べ92人（内 男性 38人）妊娠中の体の変化の理解と沐浴、調乳等の実習を行った。初めての妊娠の方が多く、真剣に取り組まれていた。ライフステージや月齢、個別に応じた対応を行った。	コロナの影響で夫の妊婦健診への付き添いや、立ち合い分娩などが中止されており、夫が妊娠、子育て等に関する情報を得られる場が減少した。また、妊婦のコミュニケーションの場も減少しており、「孤独」であるとの発言もあった。	夫婦ともに情報収集の場、他者とのコミュニケーションの場が減っており、更に孤立しやすくなる環境となった。	ブレババママ教室（妊娠期の教室）を2回/クール、6クール/年開催計画。講義だけでなく、なるべく体験してもらえようように内容を変更する。妊産婦オンライン相談も継続する。
	発達支援課	啓発研修事業	SNSを活用し保護者向け啓発動画（15分×3本）を配信した。また、HP等での情報発信（通信6回発行）や啓発物品の配布を行った。	昨年に引き続きSNSを活用して保護者向け啓発講座の動画配信やHP等での情報発信を行い、休日や夜間など父親の都合の良い時間に視聴していただけた。	都合の良い時間に視聴していただける機会等は増えたが、より多くの方に関心を持っていただけるよう啓発が必要である。	コロナ感染症対策のため、集合型単発講座を動画配信に変更した。また、集合型の講座の規模を縮小（回数、参加人数等）し行った。	6月～7月に保護者向け連続講座を実施予定。発達障害についてより関心を持っていたけよう相談事業の中でも両親への啓発を行う。

男性の介護への参画のための啓発を行う。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供する中で介護への参画を促す他、介護・福祉のサービスガイドで啓発を行った。	2025年には高齢化率が29.5%に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼がなかった。	・甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。 ・出前講座で情報提供を行う。
	長寿福祉課	任意事業費（特会）	介護者の会と各支部の活動を月1回実施されている。各地域包括支援センター職員による介護に関する啓発及び会の支援を行った。	男性が介護に関する関心が高まり、介護への参画つながった。また、男性介護負担者の軽減や介護技術の向上を図れた。	介護者の会の新規加入者があまり増加しない。	男性介護者の会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、1年間開催されなかった。	介護に関する啓発、介護者の会の支援ともに継続実施する。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	企業向けに仕事と介護の両立に関するリーフレットを配布し、周知・啓発を行った。	企業訪問を通じて市内企業216社に配布した。	事業所意識調査では、男女とも育児休業に比べ、介護休暇の取得率が低い状況である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、企業訪問を通じてリーフレットを配布し、情報提供と啓発を行う。
男女がともに家族の一員として家事、育児、介護など家庭生活に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供や啓発を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）・男女共同参画推進事業	・新就職者人権研修会において、ワークライフバランスをテーマにオンライン研修を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、出前講座の開催ができなかった。	新就職者人権研修を実施し、78社176人が参加し、ワークライフバランスについて学ぶ機会を提供することができた。	前年度の市民意識調査の結果から、言葉の意味を知らない人が多かったため、引き続き、リーフレットなどを活用した研修の開催などを通じて、言葉だけでなく、内容についても周知が必要である。	今年度の新就職者人権研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面形式の研修が難しく、完全オンラインでの開催となった。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座、研修会などを通じて、ワークライフバランスについて周知・啓発を図る。
	子育て政策課	子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業（5事務事業）	子育て支援センターにおいて、父親や祖父母対象オープンルームの実施や祖父母手帳を配布し家庭全体で子育てに参画できるよう啓発を行った。ポータルサイトやインスタグラム等を通じて、市内の子育て情報を発信した。	様々な媒体を通してワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供を行った。	一方通行の情報発信や啓発は、引き続き実施するが、成果や効果を指数で測れない事が課題である。		子育て支援センターにおいては、父親向け講座を実施し、ポータルサイトやインスタグラム等を通じて、情報の発信を行う。
	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供する中で介護への参画を促す他、介護・福祉のサービスガイドで啓発を行った。	2025年には高齢化率が29.5%に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼がなかった。	・甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。 ・出前講座で情報提供を行う。

4. 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

① 仕事と子育てを両立するための支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
一時預り保育、3歳未満児保育を実施する。	保育幼稚園課	一時預かり保育事業	公立保育園５箇所、私立保育園３箇所にて一時預かり事業を実施した。	R3年度：述べ1,051人が利用（内公立施設は述べ801人）	無料クーポン券の利便性及び利用率の向上を検討する。 利用者管理システムの検討する。	利用者が減少した。	引き続き事業の周知と利用促進を図り、無料クーポン券の配布は行うが、配布方法の変更の検討を行う。（書留郵便→窓口申請方式など）
保育施設、放課後児童クラブを充実させる。	子育て支援施設整備推進室	幼保再編検討協議会運営事業	・伴谷統合認定こども園整備事業の実施方法の再考と再募集に対する意見を求める。 ・甲南地域における事業実施方法と事業用地の意見を求める。	・（仮）伴谷統合認定こども園：実施計画検討協議会を開催（４回） 設置・運営事業者の決定 ・（仮）甲南統合認定こども園：実施計画検討協議会を開催（２回） 事業用地の決定	特に再編計画に反対の意向を示された園（地域）での今後の再編計画の進め方について、小中学校（教育委員会）と連携を図りながら協議、検討することが必要である。	実施計画検討協議会：開催時間の短縮した。	・これまでの再編検討協議会からの報告を踏まえ、教育委員会と新たな再編計画の進め方について協議、検討する。 ・伴谷統合認定こども園整備事業：実施計画検討協議会、三者協議会
	子育て政策課	各放課後児童クラブ指定管理事業（１９事務事業） 放課後児童クラブ支援事業 民設民営児童クラブ事業	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行った。	指定管理による児童クラブ17箇所、民設民営2箇所により運営した。	定員を超えるクラブ入所希望および老朽化等に伴う施設整備と今後の児童クラブ運営のあり方の検討が必要である。	一部休所を行った。また、休所に伴い利用料を減額した。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。
長時間保育・休日保育を充実させる。	保育幼稚園課	保育事業	長時間保育は、公立私立保育園全て実施。延長保育は、公立２園、私立４園で実施した。休日保育は公立あいみらい保育園で実施した。	長時間保育は、就労時間に応じた保育体制を整え、実施できた。 休日保育の利用数は14人、他園からは9名の受け入れであった。	長時間保育は、利用時間を過ぎての利用もある。利用時間は遵守してもらえるよう啓発が必要である。 休日保育は、緊急のキャンセル時の連絡方法を検討する必要がある。	感染症予防として、長時間、延長保育の保育体制と環境を各園で整えた。 休日保育では、感染症予防対策を徹底しながら、受入れ体制を整えた。	長時間保育は、公立私立保育園全て実施。延長保育は公立２園、私立５園実施を継続する。 休日保育はあいみらい保育園での実施を継続する。
病児保育・病後児保育を充実させる。	子育て政策課	病児・病後児保育事業	病後児保育に加え、病児保育を実施した。	令和3年度 利用児童数 67名（延べ人数）	利用者の利便性の向上と事業の周知が必要である。	発熱時の受入れが実施できない場合もあった。	病児保育、病後児保育を水口子育て支援センターで実施する。
子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする。	子育て政策課	子育てコンシェルジュ事業 子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業（５事務事業）	子育て情報誌「ここまあち」や「ここまあちネット」を通じて、子ども・子育てに関わる情報の発信を実施した。	様々な媒体を通して、情報提供や利用促進を図った。 ラインの投稿数を増やし、登録者数も増加した。	情報提供と共に、情報のより便利な活用方法に対する周知と利用促進の徹底が必要である。	オンラインが普及し、情報発信の重要性が増した。	子育て応援情報誌「ここまあち」や「ここまあちネット」を通じて、子ども・子育てに関わる情報の発信を実施する。
		家庭教育支援事業	小学校において「子育て・親育ち講座」を実施した。	出産、育児体験をする「命の授業」を通して、命の大切さを知るとともに将来、子育てを前向きに捉える機会となった。	更なる啓発を実施する。	園での「子育て・親育ち講座」が実施できなかった。	アフターコロナ的环境下で講座内容の見直しや実施数を増やす。
三世代同居（近居）を支援する事業を展開する。	商工労政課	子育て応援・定住促進リフォーム事業	三世代同居・近居定住促進リフォーム事業を実施した。	補助件数 ３０件	市外へ転出している子世帯の、市内転入（Ｕターン）を促進するための周知方法の検討する必要がある。	特になし	引き続き、三世代同居・近居定住促進リフォーム事業を実施する。
祖父母に対して、子育て参加への支援や啓発を行う。	子育て政策課	子育てコンシェルジュ事業 子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業（５事務事業）	祖父母手帳を発行し、オープンルームを利用する祖父母や必要としている人に手帳を利用して啓発を行った。	祖父母対象のオープンルームは実施できなかったが、利用者を対象に丁寧に情報を届けることができた。	更なる啓発を実施する。	祖父母向け講座を実施できなかった。	アフターコロナ的环境下での祖父母向け講座を検討する。
	保育幼稚園課	保育園地域活動事業	感染症予防対策を講じながら、安全な交流事業の在り方を検討し、計画し実施した。	感染症予防対策を講じながら、回数を減らし、安全に実施した。	様々な世代と関わる機会が減少していく中、交流の実施だけでない方法で子育て参加支援を啓発していく必要がある。	感染症予防対策のため、例年通りの計画よりも少ない実施となった。	感染症予防を十分に講じながら、引き続き安全な交流事業の在り方を検討し、計画する。

② 仕事と介護を両立するための支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
介護に関する相談窓口を、広く市民に浸透させる。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供する中で介護への参画を促す他、介護・福祉のサービスガイドで啓発を行った。	2025年には高齢化率が29.5％に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼がなかった。	・甲賀市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。 ・出前講座で情報提供を行う。
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	市の広報、健康教育等の場で各地域包括支援センターにおいて、専門職が高齢者の相談・支援に応じることを啓発した。	介護に関する様々な相談（新規相談件数1,591件、継続相談件数798件）を受けるとともに、必要な支援につながった。	閉じこもり単身高齢者や高齢者のみ世帯で、地域の方や支援機関と繋がっていない方への支援。	地域のつながりが減少した。	総合相談支援を継続実施する。
家庭での介護を支援する。	長寿福祉課	在宅福祉支援事業	在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業を通じ、在宅介護を行う家族の支援を行った。	在宅寝たきり高齢者等介護激励金決定者　354人。13,060,000円支給。	介護や支援が必要な状態になっても、可能な範囲で状態を改善または維持ができるよう、他課とも連携しながら各種事業を実施していく必要がある。	特になし	引き続き事業を行う。
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が介護者の相談・訪問等の支援を行った。	介護に関する悩みや不安、分からない事等を多くの方が相談された。（新規相談件数1,591件、継続相談件数798件）	経済困窮、虐待、ご家族が障害を抱える方等多くの問題を抱える家族への支援や関係機関との連携のあり方の検討が必要。	コロナ禍による入院中の面会制限や、入院期間の短縮があり、退院後の介護に関する相談や調整があった。	総合相談支援を継続実施する。
一人暮らしや高齢者のみ世帯、また日常生活に支障がある高齢者の生活を支援する。	長寿福祉課	在宅福祉支援事業	高齢者・障がい者安心生活支援事業、移送サービス事業、訪問理美容サービス助成事業、緊急通報システム事業、配食サービス、高齢者日常生活用具給付等事業等の事業を実施した。	高齢者・障がい者安心生活支援事業　登録35人 移送サービス事業　30人 訪問理美容サービス助成事業　71人 緊急通報システム事業　74人 配食サービス事業　71人 高齢者日常生活用具給付等事業　59件	地域における高齢者の支援体制づくり、社会参加促進のため「生活支援体制整備事業」で生活圏域ごとに日常生活支援体制を構築し、生活支援サービスを充実させる必要がある。	特になし	事業内容を適宜見直しながら、ニーズに合ったサービスを行う。
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が介護者の相談・訪問等の支援を行った。	高齢者の生活上の困りごと等の相談にのり必要な支援につなげた（訪問実人数1,677人に対して2,413件の訪問を行った）。	閉じこもり単身高齢者や高齢者のみ世帯で、地域の方や支援機関と繋がっていない支援が届いていない方を把握する。	特になし	総合相談支援を継続実施する。
要介護状態になったとき、在宅サービスがスムーズに導入できるよう支援する。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供する中で介護への参画を促す他、介護・福祉のサービスガイドで啓発を行った。	2025年には高齢化率が29.5％に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼がなかった。	・甲賀市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。 ・出前講座で情報提供を行う。
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	介護保険申請者でサービス利用されていない要支援認定の方の実態把握を行っている。 地域包括支援センターが相談窓口であることの啓発を実施している。	利用方法がわからなかったサービス未利用者が必要なサービスを利用できるようになった。 相談窓口の周知につながった。	サービス利用拒否者への支援のあり方を検討する。	特になし	サービス未利用高齢者把握事業の継続実施する。

第2次男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）進捗状況調査表

基本目標Ⅱ．働く場における男女共同参画

1．男女がともに働きやすい職場の促進

① 職場の男女共同参画の推進に関する情報の提供

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
企業・事業所に対し、意思決定過程への女性の参画を進めるための啓発を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）・男女共同参画推進事業	市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援した。	ワークライフバランス推進事業において、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する連続セミナーを実施し、啓発を行った。参加企業数：10社延べ47人	女性活躍に先進的に取り組んでいる企業への視察など、様々な情報を提供できる方法を検討する必要がある。	特になし	引き続き、ワークライフバランス推進事業を通じて、市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援する。
企業・事業所に対し、男女雇用機会均等法を遵守するよう情報提供や啓発を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業	企業訪問は、訪問を中止し郵送対応としたため、雇用に関する法律改正などについてチラシでの情報提供を行った。	市内企業216社へ郵送を行った。	郵送対応であったため、詳細な説明ができなかった。	滋賀県からの通知により、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵送での対応をするよう指示があったため、訪問ができなかった。	滋賀県の指示により対応方法は変わるが、引き続き男女雇用機会均等法を遵守する情報提供を行う。
男女共同参画の先進的な取組をしている企業・事業所を紹介する。	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	イクボス宣言企業の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍への取組を取材し、広報紙、CAテレビで紹介を行った。	ワーク・ライフ・バランス推進事業において連続セミナーを開催し、先進的な取組などの情報提供を行った。イクボス宣言企業は、前年から11社増え、91社となった。	現在の広報以外にもイクボスKOKAネットワーク企業など、先進的な取り組みをしている企業の紹介方法を検討する必要がある。	特になし	イクボスネットワーク企業の取組を発信し、企業の人手不足の解消と若者の定住促進を図る。
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する広報・啓発を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	一般事業主行動計画の策定について、チラシを配布し情報提供を行った。	令和4年4月から改正法が施行されるため、各事業案内通知にチラシを同封し、情報提供を行った。	令和4年4月から改正法が施行されるため、101人以上300人以下の企業へ一般事業主策定の義務化について周知を強化する必要がある。	特になし	引き続き、各企業へにチラシ等を配布や事業を通じて情報提供など、周知・啓発を行う。
管理職、トップのための研修会を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業	湖南省と合同で経営者トップ研修を実施した。	ハンセン病と人権をテーマに研修を開催した。 開催日：7月14日　参加者数：82名	引き続き、湖南省と合同で研修を実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場とオンラインのハイブリッド方式で研修を実施した。	引き続き、湖南省と合同で、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、WEB研修も取入れ管理職を対象に研修を実施する。
		女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	ワークライフバランス推進事業において、企業経営者の意見交換会（ボス会）を2回開催した。	企業の人材確保とワークライフバランス、地域貢献をテーマに意見交換を行った。 10/14、1/13開催 参加企業数：5社7名	会社全体で働きやすい職場づくりに取り組むために、経営者と社員が共に参加できる研修の開催を検討する。	特になし	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、WEB研修も取入れ管理職を対象に研修を実施する。
企業・事業所を対象に、男女共同参画をテーマとした人権学習を実施する。	商工労政課	企業内人権研修事業	企業人権啓発推進員がハラスメントをテーマに企業内人権研修を実施した。	企業内人権研修12件 うち8件がハラスメントがテーマ	昨年度よりは増えたものの、まだ各企業側ともコロナ感染防止対策の影響から外部講師による人権研修が少なかった。	各企業側ともコロナ感染防止対策の影響から外部講師による人権研修が少なかった。	引き続き、企業内人権研修を実施し、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた啓発を行う。
		男女共同参画推進事業	企業訪問で昨年度作成した介護休業制度等に関するリーフレットを配布した。	リーフレットを市内企業217社に配布し、啓発を行った。	事業所意識調査の結果では、育児休業に比べ、介護休業の利用は少ない状況である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により企業訪問が郵送対応となったため、対面によるリーフレットの説明ができなかった。	引き続き、企業訪問でリーフレットを配布し、情報提供と啓発を行う。
市内福祉関係の法人への研修会や連携づくりを進める。	地域共生社会推進会推進課	ふくしまンパワーねっと事業	（甲賀市社会福祉協議会へ事業委託） ・法人連携・連絡会議（施設長・事業所長対象）の開催（11/26） 働き方改革や労働災害と予防策について、意見・情報交換を行った。（参加とオンライン） ・学習会・研修会の開催（9/24、11/12） 市内福祉事業所等の職員を対象にかけて参加型、文書資料による研修を行った。 ・人権研修会の開催（3/8～3/31） 市内福祉事業所の職員を対象に「障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム」をYouTube配信で実施した。 ・随時メール等による情報発信・共有を30登録団体に対して行った。	各種学習会・研修会を通じて、差別意識の解消・男女平等・共同参画の推進、よりよい人間関係の形成などの周知・啓発を行うことができた。	参加の呼びかけをしているが参加者が限定されている状況。 また、市内の福祉事業者間で取り組みや意識の温度差がある。 法人・事業所の所属長・施設長等へ意識向上のさらなる呼びかけが必要である。	対象とする職員全体が、コロナ禍による日々の業務での身体・精神的な負担が上昇している現状にあった。 また、職務上、コロナ感染拡大による懸念から集合型の研修会・学習会を敬遠する声が多かったため、やむを得ず、文書会議を導入した。 集合型・対面型の集まりでないため、意思疎通が取りづらい面があった。 オンライン会議等もそうした設備が整備されていない事業所が多く実施には至らなかった。	甲賀市社会福祉協議会へ事業委託としては令和3年度で終了。 社会福祉事業会からは市内の福祉事業所への情報発信を継続し、ネットワークの強化や現状に応じたテーマを検討して学習会・研修会が開催できるよう働きかけを行っていく。
セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた啓発を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業	企業人権啓発推進員がハラスメントをテーマに企業内人権研修を実施した。	企業内人権研修12件 うち8件がハラスメントがテーマ	昨年度よりは増えたものの、まだ各企業側ともコロナ感染防止対策の影響から外部講師による人権研修が少なかった。	各企業側ともコロナ感染防止対策の影響から外部講師による人権研修が少なかった。	引き続き、企業内人権研修を実施し、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた啓発を行う。
事業主や労働者に対して、育児・介護休業制度に関する情報提供を実施し、育児・介護休業が取得しやすくなるよう啓発を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	企業訪問を通じて、育児、介護休業制度等に関するパンフレット、リーフレットを配布した。	リーフレット等を市内企業216社に配布し、啓発を行った。	育児休業に比べ、介護休業の利用は少ない状況である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により企業訪問が郵送対応となったため、対面によるリーフレットの説明ができなかった。	引き続き、企業訪問でリーフレットを配布し、情報提供と啓発を行う。

② 仕事と家庭生活を両立するための支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
企業・事業所に対し、企業主導型保育施設設置促進事業の情報提供を行い、開設を促進する。	保育幼稚園課	企業主導型保育施設設置促進事業	企業への周知、広報や、開設した事業所が継続して運営できるように保育内容等の指導、相談を受付けた。	2件	相談件数は少ない。	特になし。	企業への周知、広報や、開設した事業所が継続して運営できるように保育内容等の指導、相談を受付ける。
民間保育施設の開設促進と適正な運営や経営に対する支援を行う。	保育幼稚園課	地域型保育事業施設型給付事業	適正な運営と経営に対し、地域型保育事業所に施設型給付費を支給する。	R3給付対象（継続）施設（7か所） R4.4.1新規開設 小規模保育事業所3か所（サンライズキッズ甲南、うちゅう、なないろ）	事業者決定から開園までの期間が短い。新規開設される一方で、未満児の受け入れに係る保育士の確保が困難であり、定員に達するまでの受け入れができない。	特になし。	引き続き地域型保育事業所に施設型給付費を支給する。

2. 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

① 女性の再就職支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
再就職希望者に対して学習機会をつくる。	商工労政課	女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業） （女性のための就労支援事業）	滋賀県と共催し、再就職を希望する女性を対象とした託児付きのお仕事セミナーの開催や滋賀マザーズジョブステーションのセミナー実施した。	お仕事セミナーに14人の参加があった。	相談・合同就職説明会を開催するとともに、女性自身のデジタルスキルなどの能力開発も必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により参加者が少なかった。	県やハローワークと連携し、セミナーの開催などを通じて学習機会を提供する。
保育士の職場復帰の支援を行う。	保育幼稚園課	保育士研修事業 保育士確保事業	・就職フェアを開催した。 ・人材バンク登録の啓発を行った。	・8月に私立園の就職促進に向けて就職フェアを開催。養成校の学生をはじめ潜在保育士の参加もあった。 ・人材バンクの登録数は、19名だった。	・潜在保育士の職場復帰への手立てとなるよう就職フェアを開催した。各園の特色や採用の状況など広く知っていただく機会となった。		・就職フェアの開催（9月） ・出前講座の中で、人材バンク登録への呼びかけ
働きたいと思う人に対して働き方（再就職、起業など）を提案する。	商工労政課	女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業） （女性のための就労支援事業）	働きたい女性を対象とした託児付きの就労相談を実施した。	マザーズ就労相談では、12人が参加し、4人が就労に結びついた。	子育て中の女性が、安心して相談できる常設の相談窓口の設置について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により参加者が少なかった。	引き続き、ハローワークと連携し、託児付きの就労相談と職業紹介を実施する。
再就職を希望する女性への就労支援を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業） （女性のための就労支援事業）	働きたい女性を対象とした託児付きの合同就職面接会を実施した。	女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、34人が参加し、5人が就労に結び付いた。	子育て中の女性が、安心して相談できる常設の相談窓口の設置について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前申込み制で実施したことで、参加人数が少なかった。	ハローワークと連携し、託児付きの就労相談と職業紹介を実施する。

② 女性の活躍に向けた起業の支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
商工会等と連携し、女性の起業に向けた情報提供を行う。	商工労政課	商工会補助事業	商工会が開催する創業塾受講者で起業1年未満の者を対象に創業支援補助金を交付するほか、商工会窓口での相談を実施した。	創業支援補助金については、申請件数6件のうち、3件が女性だった。	創業者の今後の成長を促すための伴奏支援の仕組みや、創業しやすい環境づくりが必要である。	創業支援セミナーの「創業塾」がオンラインで開催された。	商工会の「ビジネスサポートセンター」と連携し、課題解決にあたる。
		女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業）	女性専門家による女性のためのオンライン起業相談を実施した。	9月から1月まで実施し、延べ104人に相談を実施し、各起業段階に応じたきめ細かい支援を行うことができた。	相談終了後も継続相談を希望する声が多かったため、次年度も事業化を検討する必要がある。引き続き、オンライン起業相談を実施するとともに定期的に学べる機会や交流の場を検討する。	特になし	引き続き、オンライン起業相談を実施するとともに定期的に学べる機会や交流の場を提供する。
商工会等と連携し、学習機会をつくる。	商工労政課	女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業）	商工会と連携し、起業やキャリアアップを考えている女性を対象に女性の創業セミナーやキャリアアップシンポジウムを開催した。	女性の創業セミナーを3回開催し、延べ35人が参加し、起業に必要な基礎知識を学んだ。うち1人はセミナー受講後、創業された。キャリアアップシンポジウムは39人が参加し、同じ思いをもつ仲間とのつながる場を提供することができた。	起業段階に応じたきめ細かい支援を各支援機関と連携しながら支援する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、チャレンジショップを開催することができなかった。	商工会の「ビジネスサポートセンター」と連携し、定期的に学べる機会や交流の場を提供する。
新規就農に向けた情報提供を行う。	農業振興課	農業次世代人材投資資金事業	県農産普及課と連携し、営農コーディネータを採用し、随時、就農相談に応じ新規就農に向けての適切なアドバイスや補助金制度等の情報提供を行った。	・新規に就農を志す若者の相談件数が増えた。（女性の相談は5件） ・4名の認定就農者が農業次世代人材投資資金の交付を受けることとなった。（女性は3人） ・女性の就農フェアへ参加し、1名の相談を受けた。	農業次世代人材投資資金の交付を受けるための条件が厳しく、採択される確率が低い。	コロナの影響により、農業部門への興味をお持ちいただいている方が増えたように感じた。	予算上では5人（うち女性1人）の新規就農認定予定。

③ 女性の活躍に向けたキャリア形成への支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
企業・事業所に対し、ポジティブ・アクションに関する情報提供の充実や啓発を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援した。	・キックオフ講演会に市内企業から延べ35社、イクボスネットワーク連続講座に11社が参加し、企業間交流の場を提供することができた。 イクボス宣言企業：91社（累計） ・イクボス宣言企業で構築するイクボスKOKAネットワークを結成した。 イクボスKOKAネットワーク企業：11社（累計）	イクボスKOKAネットワークを中心に学校・地域と連携し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組が必要である。	特になし	イクボスKOKAネットワーク参加企業の拡大と学校、地域と連携して事業を実施する。
企業・事業所が行う女性のキャリアアップの取組に対して支援を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業）（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	女性の資格取得企業支援事業補助金制度で市内企業等が負担した経費の一部を助成した。	13社28人に補助金を交付した。	イクボス宣言企業など、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業が利用しやすい制度にするため、要綱の一部改正を行う必要がある。	特になし	利用しやすい制度設計を検討する。
	長寿福祉課	介護職員支援事業	介護職員初任者研修、実務者研修の費用を補助し、キャリアアップを支援した。	介護職員初任者研修費２名、実務者研修費４名に補助した。	キャリアアップを目指す方を支援するため、補助制度を利用してもらえるよう周知する必要がある。	市内で初任者研修の実施がなかった。	引き続き事業を実施する。
働く女性の事業間交流の場をつくる。	商工労政課	女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業）（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	ワーク・ライフ・バランス推進事業のイクボス推進ネットワークにおいて、市内企業の管理職を対象に4回の連続セミナーを実施した。	全4回のセミナーに市内企業から5人の女性社員が参加し、事業間交流の場を提供することができた。	定期的に情報提供や交流できる機会の提供が必要である。	特になし	イクボスや働き方改革、女性活躍について取り組む企業を増やすためさらなる啓発を行うとともに、イクボスKOKAネットワークの参加企業の拡大を行う。

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

① 企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
育児休業・介護休業が制度化できるよう情報提供や啓発を行い、職場の理解が進むよう促す。	商工労政課	企業内人権研修事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	市内企業に育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に育児休業制度の改正についてリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行い、男性の育休取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高い結果となっているものの、取得期間は女性に比べ短期間であると思われる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男性の男女共同参画への理解促進等を図るとともに育児休業取得期間について、企業訪問を通じてアンケートを実施する。
男性の育児休業の取得を推進する。	商工労政課	企業内人権研修事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	企業訪問で男性の育児休業の取得率について聞き取りを行った。	聞き取りを行った結果、男性の育児休業取得率は29.9%と高い結果であった。	育児休業取得については、取得日数など一定の基準を設け、調査を行う必要がある。	特になし	引き続き、ワークライフバランス推進事業を通じて、男性が育児休業を取得しやすくなるよう働き方改革等のセミナーや情報提供を行う。
職場復帰や再雇用制度についての啓発を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業	企業訪問において、育児、介護休業制度の取得状況について調査した。	介護休業制度は男女とも取得率が低い状況であった。	制度の周知と取得できる職場環境整備の周知・啓発が必要である。	特になし	引き続き、企業訪問を通じて、情報提供を行う。
休業制度などの支援制度について啓発を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	市内企業に育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に育児休業制度の改正についてリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行い、男性の育休取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高い結果となっているものの、取得期間は女性に比べ短期間であると思われる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男性の男女共同参画への理解促進等を図るとともに育児休業取得期間について、企業訪問を通じてアンケートを実施する。
家族などを介護する人が、介護をしながら就業を継続できるよう啓発を行う。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供する中で介護への参画を促す他、介護・福祉のサービスガイドで啓発を行った。	2025年には高齢化率が29.5%に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼がなかった。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。出前講座で情報提供を行う。
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	介護保険をはじめとする各種サービスを上手く活用することで、介護者が介護をしながら就業を継続できるように、健康教育や出前講座を通じて啓発を行った。	介護の代替者の確保や介護者の介護負担の軽減を図るための方法を知る機会となったが、新型コロナウイルス感染症のために出前講座の機会が激減した。	周囲とのつながりが希薄で、情報収集の手段も持っていない方への情報の発信方法を検討する。	新型コロナウイルス感染症のために出前講座の機会が激減し、啓発の機会が少なかった。	健康教育や出前講座の継続実施。
	商工労政課	企業内人権研修事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	企業向けに仕事と介護の両立に関するリーフレットを配布し、周知・啓発を行った。	企業訪問を通じて市内企業216社に配布した。	事業所意識調査では、男女とも育児休業に比べ、介護休暇の取得率が低い状況である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、企業訪問を通じてリーフレットを配布し、情報提供と啓発を行う。

② 多様なライフスタイルに対応した働き方の促進

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
企業・事業所に対し、多様な働き方の情報提供や取組への支援を行う。	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援した。	・キックオフ講演会に市内企業から延べ35社、イクボスネットワーク連続講座に11社が参加し、企業間交流の場を提供することができた。 イクボス宣言企業：91社（累計） ・イクボス宣言企業で構築するイクボスKOKAネットワークを結成した。 イクボスKOKAネットワーク企業：11社（累計）	イクボスKOKAネットワークを中心に学校・地域と連携し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組が必要である。	特になし	イクボスや働き方改革、女性活躍について取り組む企業を増やすためさらなる啓発を行うとともに、イクボスKOKAネットワークの参加企業の拡大を行う。
		サテライトオフィス整備事業補助	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、テレワークによる勤務が社会において定着する中、市が整備した光ファイバーを活用して新たにサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備を行おうとする事業者に対し、主に通信環境の整備に係る導入費用等の一部を補助することにより、自宅以外の場所でも働くことのできる環境の整備を支援する。	2件1,708千円の交付金を補助した。	広報紙やHPでの周知に加え、制度の周知方法を工夫する必要がある。	特になし	国の補助制度終了につき、令和3年度にて打ち切り。
		リフォーム補助事業（テレワーク応援補助金）	市民の多様な働く場所を確保するため、店舗利用目的でテレワーク環境整備のリフォーム工事を行う事業者に対し、補助金を交付した。	2件のコワーキングスペース設置を支援した。	引き続き、市民のテレワーク環境の充実に図る必要がある。	特になし	継続して実施し、市民のテレワーク環境の充実に図ります。
	政策推進課	移住定住促進事業	○プロジェクトチーム結成及び取り組み ○市内・市外へ情報発信 ○地域への働きかけ（モデル地区の検討など） ○移住定住プロジェクトチームの取り組みにかかる進捗	○プロジェクトチームによる令和４年度予算の検討 ○モデル地域検討の地域への働きかけ ○移住支援事業補助金の実績１件（単身）	○子育てや福祉など部局を横断する情報の取りまとめや市内外への情報発信の取り組みが不足している。	○移住相談会などの都市部による対面での相談会が実施できず、移住ニーズを拾う機会がなかった。	○移住定住モデル地域支援制度を開始し、モデル地域内で実施する移住施策に対して支援を実施。 ○都市部での移住相談会への参加。 ○民間人材や複業人材を活用し、移住施策のとりまとめや対外的な情報発信力を強化。

基本目標Ⅲ．男女がともに安心して暮らせる社会づくり

1．男女間におけるあらゆる暴力の根絶

① DV等暴力を許さない社会づくりの推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
DVに関する正しい理解と認識を図るための講演会・学習会を実施する。	家庭児童相談室	DV防止支援事業	出前講座、保育士向けの研修会を実施した。	出前講座1回 保育士への研修会1回	DVのみの内容での研修は難しい。様々な研修等の機会を利用した啓発が必要である。	特になし	研修会・会議等の機会を利用して啓発を行う。また、デートDVをテーマに学校等啓発を行う。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、デートDVの研修を実施する機会がなかったが、成人式でデートDV防止のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	成人式参加者743人に啓発リーフレットを配布した。	学校等に向けて出前講座等の周知が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、デートDVの研修を実施する機会がなかった。	家庭児童相談室や人権推進課、教育委員会と連携し、啓発講座を実施する。
男女間のあらゆる暴力の防止に向けた啓発を行う。	家庭児童相談室	DV防止支援事業	広報こうか・ホームページ、あいコムこうかなどを利用しDVの啓発と相談窓口の周知を行った。児童の相談でかかわっている家庭に相談窓口の周知を行った。	広報こうかに「女性の人権ホットライン」強化週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ啓発と相談窓口を掲載。ホームページ、あいコムこうかなどを利用した啓発を行った。個別相談実施時に、DV防止の啓発と相談窓口の案内を70名に実施した。	DVやデートDVについての認知度が低い。	特になし	広報紙やあいコムこうかをはじめ、研修・会議の機会、個別相談の機会を利用した啓発を行う。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	広報紙で「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にあらゆる暴力防止に向けた啓発を行った。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）や相談窓口について家庭児童相談室、人権推進課と連携し、市広報紙に掲載し、啓発を行った。	DVは男性から女性に対してふるわれるものという思い込みを解消する必要がある。	特になし	引き続き、家庭児童相談室や人権推進課と連携し、啓発を行う。
	人権推進課	人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで関心を深めていただくことに努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、紙面による啓発等に努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会の実施件数も大幅に減少した。	懇談会やセミナーについては、何らかの形で開催することを目標に工夫する。同時にメディアや紙面の活用による啓発の充実を図る。
若年層を対象に、デートDV防止に向けた啓発を行う。	家庭児童相談室	DV防止支援事業	若年層（成人式）に対して、デートDVのチラシを配布した。	成人式においてDVのチラシを配布し相談窓口の案内を実施した。	DVやデートDVについての認知度が低い。	特になし	高校生世代にデートDVについての周知と中学生世代については教諭等への周知を検討する。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	家庭児童相談室と連携し、成人式参加者にデートDV防止に関するリーフレットを配布し、啓発を行った。	成人式参加者743人に配布した。	若年層へのDVやデートDVについて周知が必要である。	特になし	引き続き、家庭児童相談室や人権推進課、教育委員会と連携し、啓発を行う。
職場や地域、学校等でのセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業	企業人権啓発推進員がハラスメントをテーマに企業内人権研修を実施した。	企業内人権研修12件 うち8件がハラスメントがテーマ	昨年度よりは増えたものの、まだ各企業側ともコロナ感染防止対策の影響から外部講師による人権研修が少なかった。	各企業側ともコロナ感染防止対策の影響から外部講師による人権研修が少なかった。	引き続き、企業内人権研修を実施し、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた啓発を行う。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にあらゆる暴力防止に向けた啓発を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）や相談窓口について家庭児童相談室、人権推進課と連携し、市広報紙に掲載し、啓発を行った。	DVは男性から女性に対してふるわれるものという思い込みを解消する必要がある。	特になし	引き続き、家庭児童相談室や人権推進課と連携し、啓発を行う。
	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	職員研修での具体的な事例をもとにした取り組みを行った。	具体的な事例をもとに、実践的な研修を工夫して実施した。	研修での学びを活かし、日常的に声を掛け合える環境を育てていく必要がある。		職員研修での具体的な事例をもとにした取り組みを行う。
有害な図書をなくすよう働きかけ、有害なインターネットサイトの閲覧や書き込みをしないよう啓発をする。	社会教育スポーツ課	少年センター運営事業 少年補導委員設置事業	定期的な立入調査を実施した。また、随時、該当店舗等の営業状況（開店、閉店等）の把握に努め、新店舗においては、速やかに立入調査を実施し、条例の趣旨に基づく協力を求めた。特に、県下一斉立入調査では啓発チラシ等を配布し、再度、青少年健全育成条例の趣旨に基づく協力を求めた。そして、少年センターだより、あいコムこうか「音声放送番組」での啓発活動を実施した。	有害図書等の陳列方法や青少年が購入・閲覧等しないような必要措置は、各店舗とも協力と理解が得られた。	一部の店舗で、その都度、区分陳列等の協力を求めたが、改善が見受けられないところがあった。	立入調査の回数が減少した。 関係機関・団体との各種会議などが中止になった。	定期的立入調査ならびに一斉立入調査のほか、インターネットサイト利用の危険性等の啓発活動の強化。青少年健全育成条例の周知と関係機関等の連携を強化し、広く啓発する。
	人権推進課	人権教育啓発事業	人権啓発番組「きらめきじんけん」で、「ネット社会と人権」をテーマに、ソーシャルメディア研究会の竹内義博氏に講演いただいた。	全市民対象に複数の媒体（あいコムこうか・You Tube）を使って番組を発信し、問題意識を共有する機会を作ることができた。	滋賀県人権センターからは度々モニタリング作業を実施するよう要望があるが、現在の体制では難しい。	特になし	滋賀県人権センターと連携して、悪質な書き込みに対して厳正に対処していく。

2. 被害者の保護や支援

① 安心して相談できる体制づくり

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
被害者が問題を抱え込まないように、相談窓口を充実するとともに、対応する職員の資質を向上させる。	家庭児童相談室	D V防止支援事業	研修会への参加、女性センターとの連携を密にした。	職員の資質向上が図れ、具体的に支援につながった。	安全の確保、生活を整えるための相談員のスキルが必要である。	特になし	女性相談員の設置がなく、相談来所者を断らないようにする。
	人権推進課	人権文化醸成事業 人権教育啓発事業	相談員の資質向上のため、積極的に研修会に参加した。	相談員の資質向上が図れ、より相談者の状況に寄り添った相談対応に繋がった。	引き続き、相談対応職員の資質向上が必要である。	特になし	相談員の資質向上のため、積極的に研修会に参加する。
被害者が安心して相談できる体制の整備を行う。	家庭児童相談室	D V防止支援事業	女性相談員を配置。被害者のニーズに合わせて相談に対応し、一時避難が必要な場合は安全を確保し実施した。	D Vに関する相談に対応し、支援のために関係機関との調整を行った。	相談を受ける者のスキルアップと相談件数の増加に伴い人員の確保が必要である。	特になし	女性相談員の設置がなく、相談来所者を断らないようにする。
	人権推進課	人権文化醸成事業	相談室を常に利用できる体制を整えている。原則2名で相談対応し、相談者に応じて、男女ともに相談員が対応できるようにしている。	相談者の事情で相談日以外の対応となった場合や、女性の相談者が女性相談員の同席を希望された際も臨機応変に対応できた。	対応可能な女性職員が限られているため、女性の相談者の希望に必ずしも沿えない状況が起こりうる。	特になし	専用の相談室を利用するとともに、複数名で対応し、職員は男でも女でも対応できるようにする。
市民からの通報の意義と必要性や相談機関、通報先等を広く市民に周知する。	家庭児童相談室	D V防止支援事業	広報こうか・ホームページ、あいコムこうか、また、チラシを配布し、通報の必要性や相談窓口の周知を行った。	広報こうかにD Vの啓発と相談窓口の周知を行った。また、ホームページ、あいコムこうかなどを利用した啓発も行った。	相談機関の周知が不十分	特になし	広報こうか・ホームページ、あいコムこうか、また、チラシ等の配布により、通報の必要性や相談窓口の周知を行う。
	人権推進課	人権文化醸成事業	市の施設に男女の悩み事相談窓口の案内を設置し、成人式で相談先一覧を配布した。	相談窓口を広く周知した事により、市民が相談を受けた際に、公的な相談窓口があることを伝えることができる可能性が高まった。	相談窓口という部分だけが独り歩きし、全く異なる相談窓口のつもりで来られる方が増えてきた。	特になし	市の施設等への案内設置は継続的に取り組むとともに、成人式等の機会を捉え、相談窓口のリーフレット配布を積極的に行う。
中央子ども家庭相談センター、男女共同参画センター（G－NET）、警察と連携・協力をさらに強化する。	家庭児童相談室	D V防止支援事業	被害がある場合は、警察への相談を促し、緊急避難が必要な場合は、中央子ども家庭相談センターに連絡連携を図った。	D Vに関する相談に対応し、中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携・協力した。 安全確保のため警察へ出動協力をお願いした。	相談者の安全確保	特になし	D Vに関する相談に対応し、他の関係機関との連携・協力を努める。
	人権推進課	人権文化醸成事業	必要に応じて、専門機関へ連絡を行っている。	中央子ども家庭相談センターやG－NET、警察等と連携対応を行った。	適切に連絡することが肝要である。	特になし	必要に応じて、連絡を行う。

② 被害者の安全確保から自立に向けた支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
相談窓口から受け入れ施設へつなぐ。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	被害者の一時避難から自立に向けて、母子生活支援施設への措置を行った。	母子生活支援施設へ1組の入所につながり、自立に向けた支援を行っている。	施設措置への計画的な支援が必要	特になし	アセスメント、支援計画をたて施設入所へとつなぐ
緊急時に被害者と同伴家族の安全を第一とした支援を行う。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	被害者の考えを尊重した中で、安全面を基準に考え、避難を希望する人に対しては、一時避難所まで同行している。また、警察へも相談するように促している。	被害者の希望により、２組３回のシェルター利用。また、緊急の場合は、警察へ相談するように促し、連携に努めた。	庁舎に相談に来られ、一時避難する際安全に外に出られるルートがない	特になし	緊急時に被害者と同伴家族の安全を第一とした支援を行う。
被害者が自立した生活を送るために、関係機関と連携した就労支援を行う。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	被害者の健康状態、経済状況、生活状況を確認し必要な支援機関や相談機関につなぐ	被害者の状況に応じ支援機関や相談機関と協力をした。	本人の希望を尊重した中で、加害者からの避難と生活の支援を同時に行うことが困難である。	特になし	被害者が自立した生活を送るために、関係機関と連携した就労にむけたを行う。
	生活支援課	生活困窮者自立支援事業 被保護者自立支援事業	被害者の状況により、生活保護制度利用の他、生活困窮者自立支援法に基づく就労支援など、関係機関と連携し、必要な支援を行った。	必要に応じて、生活保護の申請支援を行ったほか、ハローワーク等と連携し、就労支援を行った。	被害者の安全が確保できる就労の場の確保や、就労意欲が持てない人に対する寄り添った支援が必要である。	有効求人倍率は回復傾向にあるが、コロナ前の状況には戻っていない。	自立に向け、就労意欲を持てるよう、関係機関と連携し、被害者に寄り添った就労支援を行う。
	商工労政課	就労相談事業	生活支援課などの関係機関と協力して支援を行った。	生活支援課と連携し、毎月ハローワーク甲賀と情報交換会を行った。	複合的な課題を抱えたケースに対応するため、各課との連携強化が必要である。	有効求人倍率が低下したことで、被害者が希望する仕事の選択の幅が狭まった。	被害者が自立した生活を送るために、関係機関と連携した就労支援を行う。
被害者が自立した生活を送るために、関係機関と連携した住居支援を行う。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	被害者の健康状態、経済状況、生活状況を確認し必要な支援機関や相談機関につなぐ	被害者の状況に応じ支援機関や相談機関と協力をした。	本人の希望を尊重した中で、加害者からの避難と生活の支援を同時に行うことが困難である。	特になし	被害者が自立した生活を送るために、関係機関と連携した住居支援を行う。
	生活支援課	生活困窮者自立支援事業 生活扶助支給事業	被害者の状況により、生活保護制度の利用の他、生活困窮者自立支援法に基づく支援など、関係機関と連携し、必要な住居支援を行った。	必要に応じて、生活保護の申請支援を行ったほか、関係機関と連携し、安心して生活できる住居の確保に向けた支援を行った。	就労や子育てなど生活状況に見合った安心して生活できる住居の確保が必要である。	特になし	被害者が安心して自立した生活を再び送ることができるよう、被害者に寄り添った住居確保支援を行う。
	住宅建築課	市営住宅管理一般事務 民間賃貸住宅家賃補助事業	市営住宅：D V 被害者を、市営住宅公募時に優先入居対象とする。 民間賃貸：D V 被害者を、家賃補助公募時に倍率優遇対象とする。	市営住宅：一般公募を行ったが、D V 被害者としての申し込みはなかった。 民間賃貸：年２回新規公募を実施したが、D V 被害者としての申込みはなかった。	特になし	特になし	市営住宅：D V 被害者を、市営住宅公募時に優先入居対象とする。 民間賃貸：D V 被害者を、家賃補助公募時に倍率優遇対象とする。
関係機関と連携した精神的支援を行う。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	被害者の健康状態、経済状況、生活状況を確認し必要な支援機関や相談機関につなぐ	健康面での支援が必要な場合は、相談時に保健師の同席を求める。避難や施設入所に医療受診やカウンセリングを案内する。	本人の希望を尊重した中で、加害者からの避難と生活の支援を同時に行うことが困難である。	特になし	関係機関と連携した精神的支援を行う。
	すこやか支援課	地域包括支援センター運営費（特会）	各地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談を受け、虐待の有無の判断、高齢者、養護者への相談支援を行った。	高齢者虐待（疑い含む）の相談や通報を受けた高齢者の支援とともに、養護者への働きかけを行うことで、虐待の悪化防止、改善に努めた。	地域包括支援センター職員をはじめとする支援者が高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、高齢者、養護者への支援技術の質の向上や関係機関との連携が必要。	特になし	高齢者虐待防止事業をはじめとする権利擁護事業の継続実施する。
関連する外部支援機関等との連携を行う。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携・協力した。	中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携・協力した。	他市の関係機関との調整が困難である。	特になし	関連する外部支援機関等との連携を行う。
転出入や転居の際に、幼稚園・保育園・学校等と連携し、被害者や子どもに適切な対応と支援を実施する。	保育幼稚園課	保育事業	転入時、就園相談や面接を行うい、保護者や子どもの現状を把握し、園での体制を整え、必要に応じて継続して支援を進めた。	園の職員が、保護者や園児の変化を的確にとらえ、状況によっては担当課や関係機関と連携し対応した。	子どもたちの変化を見逃さない体制を作り、早期発見し、関係機関と連携をとることができるよう努める。	特になし	継続して、保護者や園児が置かれている状況を、園や担当課で把握し、適切な対応ができるようにする。
	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	家児相等関係機関と連携し、情報共有を行い対応している。	関係機関と情報共有することにより、適切な対応・支援ができた。	不登校等により、学校と保護者の相互的な連絡が困難なことがあった。	特になし	関係機関と学校との連携を図るとともに、学校と保護者との関係性を高められるよう努める。
	市民課	戸籍住民登録管理事務	住所異動の届出があった際は、すみやかに関係部署に連絡を取り、被害者の情報が漏れることのないよう適切な対応を行った	被害者の情報を他に漏らすことなく、適切な対応をとることができた。	関係課との連携を密にし、適切な対応と支援に努める必要がある。	特になし	被害者情報については、住基システムを通じて情報共有するため、常にシステムのメモ欄を注視し、関係機関と連絡をとることを徹底する
	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	保育園・幼稚園、学校等の関係機関に必要な情報提供を行い、子どもの支援を行った。	避難後、施設入所後に園、学校にスムーズに通えるよう転出先の市町と連絡調整を行った	住所異動のないままの転出、元の学校に転出先を知らせたく無いときの調整等が困難である	特になし	転出入や転居の際に、幼稚園・保育園・学校等と連携し、被害者や子どもに適切な対応を支援を実施する。
被害者の申し出によって、住民票の閲覧制限ができることを周知する。	家庭児童相談室	D V 防止支援事業	必要な方には、住民票の閲覧制限にかかる情報提供を行った。	必要な方には、住民票の閲覧制限にかかる情報提供を行い、避難後の生活の安全を図った。	特になし。	特になし	被害者の申し出によって、住民票の閲覧制限ができることを周知する。
	人権推進課	人権文化醸成事業	男女の悩みごとと相談窓口の相談者に、必要に応じて情報提供した。	男女の悩みごとと相談窓口の相談者に閲覧制限の情報提供を行った。	適切に情報提供することが必要である。	特になし	男女の悩みごとと相談窓口の相談者に、必要に応じて情報提供する。
	市民課	戸籍住民登録管理事務	申出者にかかる住民票や戸籍の交付を抑止するため、システムの発行抑止処理を行った。	本人以外からの請求には応じず、関係部署との連携も強化しながら対応することができた。	転入や転出先の市町、警察や家庭児童相談所等との連携を密にすることが必要である。	特になし	被害者情報については、住基システムを通じて情報共有するため、常にシステムのメモ欄を注視し、関係機関と連絡をとることを徹底する。

3. 男女がともに健康で暮らせる社会づくり

① 性別・年代等に応じた健康支援の推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
各ライフステージにおいて、健診（検診）及び相談・教室・訪問指導などを行い、健康の維持・増進の充実を図る。	すこやか支援課	母子保健活動事業 乳幼児健康審査事業 妊婦健康審査事業 子育て世代包括支援事業 健康教育事業 健康相談事業 健康診査事業 訪問指導事業	16歳以上の住民を対象に健康診査や40歳以上（子宮がんのみ20歳以上）の住民にがん検診を実施した。希望のある団体には健康教育も実施。また、個別での健康相談を随時実施している。妊娠中に健診費用の助成、教室の開催、訪問を行った。また、乳幼児期（子育て期）にも健診、相談、訪問、教室の開催を継続して行った。	がん検診等では個別での検診受診勧奨を行うことで、受診者を伸ばすことができた。健康相談は昨年と変わらず実施している。5つの乳幼児健診や教室サロン等定員制を設け、感染予防に留意しながら継続開催した。	16歳～39歳の基本健診や40歳以上（子宮がんのみ20歳以上）がん検診等の受診率向上と、検診等結果ハイリスク者への健康相談を充実し重症化を未然に防いでいくことが必要。また、健康に関して無関心な人にも、少しでも興味を持ってもらえる取り組みが必要。母子を取り巻く生活環境の変化に対応した保健指導についても見直しが必要である。	各種がん検診や健康診査は、3密を避けるため、1回に受診できる対象者数を減らした。集団で行う健康教育についても3密を避けるため紙面での情報提供に変更した。	コロナ禍においても安心安全に健診、保健指導を受けることができるよう健診や相談体制を整備する。妊娠期から子育て期の産前産後ケアサービスの体制を整備する。
健康づくり事業として、出前講座だけでなく、健康をテーマとした連続講座を開催し、広く参加を呼びかける。	水口医療介護センター	診療所事業	市民の健康支援に繋がるテーマで健康教室を開催した。	健康教室を4回開催し、27人の参加を得た。看護師、介護福祉士、理学療法士、臨床検査技師などを講師に、専門的な角度からわかりやすく話をしてもらい参加者の理解も深まった。	参加者が数名の時があった。市民にとってより興味深いテーマを考えていく。	昨年度は33名参加があったが、今年度は27名であった。コロナウイルス感染症の影響で当初6回計画していた健康教室が4回の開催となり、参加者も減少した。	・R3年度同様、健康教室を開催し、市民の健康維持を推進する。 ・コロナウイルス感染拡大防止対策に努め、多くの方に安心して参加していただけるよう周知する。
	信楽中央病院	病院事業	事前受付の際、希望を聞き取り、診察相談を行った。	女性医による診察と相談が実施できた。	診察制限するなど、コロナの影響を受けた。	診察制限するなど、コロナの影響を受けた。	女性には、希望に応じて女性医による医療及び健康相談を実施する。
高齢者の生きがいつくり、健康づくりに努めるため、高齢者講座を実施する。	長寿福祉課	老人福祉施設管理事務・介護保険特別会計	老人福祉センターで各種講座を実施。老人クラブ等で介護予防のための体操や講座を実施した。甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	老人福祉センターで各種講座を実施。老人クラブ等で介護予防のための体操や講座を実施した。甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供する中で介護への参画を促す他、介護・福祉のサービスガイドで啓発を行った。	多くの方に参加いただけるよう広報を行う。また内容を充実させるため検討を行う。2025年には高齢化率が29.5%に達する見込みで、市の負担がさらに増加することが見込まれることから、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来に向けて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	老人福祉センターについて、緊急事態宣言中においては閉館としたため、利用不可となった。また、密を避けるため活動場所を別の施設に移したサークルがあった。出前講座の依頼がなかった。	引き続き事業を行う。甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。出前講座で情報提供を行う。
	長寿福祉課	一般介護予防事業費（特会）	高齢者の介護予防、生きがい・健康づくり等に関する健康教育や出前講座の実施した。	介護予防に関する学習会・教室を53回、770人に実施した。介護予防、生きがい・健康づくりに関する理解が高まった。	関心の低い方に対する啓発のあり方。	新型コロナウイルス感染症のため、人が集まる場が激減し、出前講座の依頼も激減した。	介護予防に関する学習会・教室、健康教育や出前講座の継続実施 様々な媒体での啓発の継続実施
	社会教育スポーツ課	かふか生涯学習館運営事業	高齢者を対象とした講座「シルバー大学」の全体学習会において男女共同参画について学習する機会を設ける。また、委託事業である「夢の学習」に対しても学習機会の設定を働きかける。	「シルバー大学」の開講を中止したため、予定していた学習機会を設けることはできなかった。また、夢の学習に対しても積極的な働きかけはできなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を積極的に開催することができなかった。	重症化リスクが高いとされる高齢者を対象とした講座であることから、前年度同様、受講者の声を聴いたうえで3年度における開講中止を決定した。	「シルバー大学」の開講を決定したが、密を回避する観点から全体学習会は中止し、少人数でのクラブ別学習のみ開講することとしたため、男女共同参画について学習する機会の設定は難しい。なお、委託事業である「夢の学習」に対しては男女共同参画を意識した学習機会の設定の働きかけを行う。
	人権推進課	宇川会館運営事業 清和会館運営事業 かえで会館運営事業 牛飼教育集会所運営事業 大久保教育集会所運営事業 西教育集会所運営事業	各地域総合センターの隣保館デイサービス事業において、高齢者向けの各種講座を実施した。	身近なコミュニティセンターでの各種講座により、高齢者の生きがいつくりに繋がった。	参加者が固定される傾向にある。また、地域の自主自立を進める必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催回数が減り参加者も減少した。	各地域総合センターの隣保館デイサービス事業を実施する。

健康で元気な生活ができ、要介護状態にならないように介護予防に取り組む。	長寿福祉課	介護予防事業	・高齢者がボランティア・ポイント制度を活用し、地域で生きがいを持って自立した生活ができるようにする。 ・高齢者が地域で自立した生活をおくれるように、地域ボランティアによる介護予防事業を行う。	ボランティア・ポイント制度活用者39人（内新規5人）。 いきいき百歳体操開催団体114団体への支援と介護予防活動団体121団体への支援（百歳体操一部重複あり）	地域によってはボランティアの高齢化が問題になっており、次の世代のボランティア育成が課題になっている。 ボランティア受入機関が新型コロナウイルス感染症拡大予防のために活動内容を制限され、人との接触がない屋外での活動のみとしたため、活動できない人がいた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、活動を休止した団体があった。 ボランティア活動内容に制限があり、活動できない人がいた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防に留意しつつ、継続実施する。
	水口医療介護センター	診療所事業	健康教室を通して介護予防に取り組む。	コロナ禍での健康管理についての話や、家でできる簡単な運動方法など参加者の今興味のあるテーマで健康教室を開催した。	数年にわたり開催しているので、内容がマンネリ化している回もある。	コロナの影響により、当初6回計画していた健康教室が4回の開催となり、参加者も減少した。	健康教室で高齢者健康維持を図る内容をさらに盛り込み、新しい運動の工夫をし、介護予防に繋げる。
	信楽中央病院	病院事業	事前受付の際、希望を聞き取り、診療相談を行った。	女性医による診療と相談が実施できた。	診療制限するなど、コロナの影響を受けた。	診療制限するなど、コロナの影響を受けた。	女性には、希望に応じて女性医による医療及び健康相談を実施する。
	人権推進課	宇川会館運営事業 清和会館運営事業 かえで会館運営事業 牛飼教育集会所運営事業 大久保教育集会所運営事業 西教育集会所運営事業	各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操を実施した。	健康で元気な生活ができ、要介護状態にならないような介護予防の一助となった。	参加者が固定される傾向にある。また、地域の自主自立を進める必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催回数が減り参加者も減少した。	各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操を実施する。
児童・学生・若年層における心身の健康及び性教育についての啓発・指導の充実を図る。	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	小学校では体育科保健、中学校では保健体育科において、心身の健康及び性教育について学習を行った。	心身の健康及び性教育について、発達段階に応じて系統的に学ぶことができた。	児童生徒にとってより確かな学びとなるよう、引き続き教材研究・授業改善に努める必要がある。	話し合いやグループ学習に取り組みにくい状況であった。	小学校では体育科保健、中学校では保健体育科において、心身の健康及び性教育について学習する。
	すこやか支援課	子育て世代包括支援事業 健康寿命を延ばそう事業	産学官連携の位置づけのもと、20歳～65歳を対象に、立命館大学・タニタヘルスリンクと共同で運動教室を6ヶ月間開催した。（スポーツ庁補助金事業）	教室名：オーダーメイド型運動教室 参加人数：89名 開催期間：10月～3月	6ヶ月間という長期にわたる事業だったため、参加者の継続率の維持が困難だった。	冬季の寒さと、コロナの感染拡大期が重なった時期は、参加者数が少なかった。	スポーツ庁の補助金事業として事業継続。定員数を100名→200名に拡大。また、就労層にターゲットにしつつ令和4年度は、概ね20歳代～40歳代の女性にスポットをあてて運動教室を開催する。
女性には、希望に応じて女性医による医療及び健康相談を行う。	水口医療介護センター	診療所事業	常勤の女性医師採用、女性専門外来開設した。	常勤の女性医師がおらず、女性専門外来など開設できていない。	外来診療では女性医師もいるが、専門外来を担当している臨時職員のため、女性専門外来や健康相談を担当するのは難しい。	特になし	令和4年度も取り組めない状況である。
	信楽中央病院	病院事業	事前受付の際、希望を聞き取り、診療相談を行った。	女性医による診療と相談が実施できた。	診療制限するなど、コロナの影響を受けた。	診療制限するなど、コロナの影響を受けた。	女性には、希望に応じて女性医による医療及び健康相談を実施する。

② 妊娠・出産期における健康支援の推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
妊娠・出産・育児上の啓発・相談・指導の充実を図る。	すこやか支援課	母子保健事業	ブレバパママ教室（妊娠期の教室）について、コロナの影響により6月に一時中断したが、10月より再開した。妊娠期～子育て期を対象とした訪問、相談、教室を開催した。	参加者延べ92人（内 男性38人） 妊娠中の体の変化の理解と沐浴、調乳等の実習を行った。初めての妊娠の方が多く、真剣に取り組まれていた。ライフステージや月齢、個別に応じた対応を行った。	コロナの影響で夫の妊婦健診付き添いや、立ち合い分娩などが中止されており、夫が妊娠、子育て等に関する情報を得られる場が減少した。また、妊婦のコミュニケーションの場も減少しており、「孤独」であるとの発言もあった。	夫婦ともに情報収集の場、他者とのコミュニケーションの場が減っており、更に孤立しやすくなる環境となった。	ブレバパママ教室（妊娠期の教室）を2回/クール、6クール/年開催計画。講義だけでなく、なるべく体験してもらえるように内容を変更。妊産婦オンライン相談も継続。
	子育て政策課	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境をつくるため、啓発・相談・指導の充実を図った。	希望者へ産後保健師から入電し相談を行う「にんにんコール」を実施した。	センターに来所しない人の内、支援を必要とする人の把握が必要である。	オンラインが普及し、情報発信の重要性が増した。	引き続き、包括的な支援を行うための講座開催と相談事業を行う。
妊娠・出産・育児に不安のある方、課題を抱える子どもや家族に対して、訪問や相談を行うとともに支援計画を作成して支援する。	すこやか支援課	子育て世代包括支援事業	妊娠を機会に子育てに支援が必要な保護者に対し支援プランを作成し、継続した支援を行った。	計画的に必要な子育てサービスを受けるように支援し、安心して育児ができるように支援を行った。	子育てサービスの整備が必要。プラン作成、支援者の質の確保。	コロナ禍においても訪問、面談は変わらず対応することができた。	妊娠を機会に子育てに支援が必要な保護者に対し支援プランを作成し、継続した支援を行う。
妊娠を望む夫婦を支援する。	すこやか支援課	特定不妊治療助成事業 不育症治療費助成事業	保険外適応の治療に対して経済的支援を行った。	特定不妊治療については県の助成をうけた後、自己負担がある夫婦に上限50,000円の助成を行った。	一般不妊治療費・不育症治療費助成事業の周知と妊娠・出産を希望している夫婦への支援が必要である。	特になし	4月より、不妊治療費が保険適応となる。今年度対象となるのは、3月末までに治療が終了されていない方となる。

③ 心の健康づくりの推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
心の健康づくりのため知識の普及や啓発、相談体制の充実を図る。	すこやか支援課	健康相談事業 自殺対策事業	自殺対策としてゲートキーパー養成講座の実施。駅や量販店、中学生への知識普及を実施。各保健センターで健康相談日のほか随時健康相談や訪問を実施した。	112人の方にゲートキーパー養成講座を実施した。	甲賀市の傾向として、働き世代の40～60代の自殺が多いことからその世代にアプローチできる取り組みが必要である。また、若年層の自殺未遂者が増加しているため、働きかけが必要。	一度にたくさんの人を集めての、講座を持つことが難いため、時期に配慮しながら、We bや人数制限を行っての開催となった。	健康推進員や学校関係などに研修の実施予定。量販店や学校への啓発も実施していく。
様々な悩みに対する相談体制の充実を図る。	人権推進課	人権文化醸成事業	男女の悩み事相談窓口で適宜、電話・面談での相談に対応した。	相談の内容によって、適切な相談窓口や機関へ繋げた。	相談というより、他の機関・部署等のクレーム対応と化するケースもあり、相談員が長時間拘束され、他の相談対応に支障が出る場合があった。	特になし	各種相談窓口の情報収集や相談員のスキル向上により、適切な相談対応、各種相談窓口への連携を行う。

４．多様な人々がともに安心して暮らせる社会づくり

① 性の多様性を認め合う社会とジェンダー平等社会の実現

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
性の多様性について理解が深まるよう学習機会や周知・啓発の充実を図る。	人権推進課	人権教育啓発事業	甲賀市人権教育セミナーとして滋賀県立大学・聖泉大学非常勤講師杉本正紹介さんに「LGBTQ+と人権」と題してご講演いただいた。	Web配信で実施した。参加者層が幅広く見込め、例年参加いただけていない市民への啓発につながった。	社会として多様化の定義が見直されいくなか、引き続き研修を実施していく必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、懇談会等の開催を通じて地域へ周知・啓発する機会が減少した。	懇談会やセミナーについては、何らかの形で開催することを目標に工夫する。同時にメディアや紙面の活用による啓発の充実を図る。
	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	小中学校で、教職員、児童・生徒において研修を行っている。	個々の多様な考えや価値観について理解できる児童・生徒が増えてきた。	児童・生徒の理解力と実践力を育成するための講師招聘等外部からの学びの機会が必要である。	外部講師招聘ができない状況であった。	講師招聘等による研修を行っている学校から、未実施の他校へ情報を提供し実践する。
性別に違和感を持つ児童・生徒に対して、本人や家族の希望を尊重し、対応する。	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	制服や服装等について、保護者、本人の意向を尊重し、対応し、その理解に努めた。	本人が安心して相談し、学校生活を送ることができた。	保護者や周りの児童・生徒の理解をより高めなければいけない。	PTA総会等開催できない状況にあった。	道徳や学活を中心とし、学校教育全体で理解を深めるとともに、取組等について、保護者等に情報発信を行っていく。
働く場におけるダイバーシティを促進するための情報提供や研修等を行う。	商工労政課	企業内人権研修事業	市内企業を対象に発達障害者の雇用と就労支援をテーマに研修を実施した。	発達障害者の雇用への理解促進を図った。 参加企業数：77社77人（オンライン） 38社38人（会場）	企業側と求職者とのマッチングの機会が必要である。	特になし	引き続き、ダイバーシティをテーマに企業向け人権研修を実施する。

② 生活に対して様々な困難を抱える人々への支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和３年度取組内容	令和３年度実績・成果	令和３年度課題	コロナの影響（あれば）	令和４年度取組計画
生活困窮家庭の生活の安定を図るため、就労支援、経済的支援を行う。	生活支援課	生活困窮者自立支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活支援窓口において、関係機関と連携しながら相談・支援を実施した。	関係機関と連携し、自立に向けた支援を行うことができた。 収入や就労、病気や住まいの相談などの相談受付件数 2,512件（うち、新規相談 408件）	複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、関係機関との連携の強化や、誰もが自分らしく活躍できる地域づくりが必要である。	令和2年度に比べ相談件数は減少したが、依然、高水準で推移している。	関係機関との連携を強化し、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な相談・支援を行う。
	子育て政策課	ひとり親支援事業 児童手当支給事業 児童扶養手当支給事業	児童手当や児童扶養手当等の支給を行った。また、ひとり親家庭に対し入学支度金を支給した。	児童手当延べ支給人数 130036人 児童扶養手当延べ支給人数 6632人 ひとり親家庭等入学支度金 110 件	引き続き手当等の制度について周知を行い、すべての対象者へ支給を行う。	特になし	児童手当や児童扶養手当等の支給を行う。また、ひとり親家庭に対し入学支度金を支給する。
	商工労政課	就労相談事業	就労相談に来られた方への求人票の閲覧や各関係機関につないだ。	ハローワークや生活支援課の相談に繋がった。	有効求人倍率が低下したことで、被害者が希望する仕事の選択の幅が狭まった。	有効求人倍率が低下したことで、被害者が希望する仕事の選択の幅が狭まった。	引き続き、各関係機関と連携し、相談を行う。
	保険年金課	福祉医療給付事業 福祉医療給付事業（市単） （在日外国人福祉給付事業）	・障がい、ひとり親家庭、高齢者など（所得制限あり）に対し、医療受給券を交付し、医療費助成を行った。 ・国籍要件により年金の受給資格が取得できなかった在日外国人の高齢者に対し、生活の安定を図るために給付金の支給を行った。	・医療助成を行うことで、安心して医療を受けることができ、健康な生活を送ることができた。	・医療を受けやすい反面、医療機関の重複受診や頻回受診も見受けられ、適正受診の指導や啓発が必要である。	コロナ禍による外出自粛の影響で、医療費助成の実績は例年より減少した。	継続して給付を行う。
社会福祉協議会が中心となって進めている地域住民主体の「ご近所福祉」の取組を推進する。	地域共生社会推進会推進課	地域共生社会構築事業	社協が策定する、第3次地域福祉活動計画に基づく4つのプロジェクトを推進するために、地域のニーズや実情に応じ、5地域ごとに協議会を設置した。	自治振興会や区自治会で活動される方をメンバーとして、地域の課題解決に取組む自立した住民活動が支援できた。	・活動（地域活動・サロン等）の担い手がいらない ・活動の担い手（世話役）の固定化、世代交代が進まない ・活動のイベント化等で気軽に担えない等	・サロンへの参加者の減少（コロナ等） ・コロナ禍でサロン自体が開催できない	第3次地域福祉活動計画に基づき、5町域でのご近所福祉活動に重点を置いた推進と支援を行う。また4つのプロジェクトを推進する。
地域や避難者の特性に合わせた災害情報の提供や安全・安心な避難所運営に取り組む。	危機管理課	消防活動推進事業 災害対策事業 災害対策事務	甲賀市地域防災計画に男女共同参画や多様な性に対する視点についての記載を追加した。	甲賀市地域防災計画に男女共同参画や多様な性に対する視点について新たに盛り込むことができた。	男女共同参画や多様な性などに対する視点をどのように避難所運営マニュアルに反映し具体化していくか。 また、どのように地域住民に浸透させていくか検討が必要である。	コロナ禍においては、大規模な住民参加型の訓練が実施できなかった。（市総合防災訓練）	避難所運営マニュアルの修正に向け、避難所における女性参画や多様な性などに対する視pointsの強化を目的に、様々な団体に参画いただき、意見交換会や実際に体育館で避難所運営の検証を実施する。

第2次男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）進捗状況調査表

推進体制

取組内容	担当課	事務事業名	令和3年度取組内容	令和3年度実績・成果	令和3年度課題	コロナの影響（あれば）	令和4年度取組計画
男女があらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し、チャレンジや活躍ができる組織づくりに取り組む。	人事課	職員研修事業 人事評価事業	組織風土改革研修、職階別研修、人権研修の実施	正規職員を対象とした組織風土アンケートの実施結果を基にした組織風土改革研修をR4.1.27～R4.2.7までの間で5回に分けて実施した。対象者674人。職階別研修ではそれぞれの職階に必要なスキルを身につけるための研修を実施し、課長級職員に対してマネジメント研修を実施した。スキルアップ人権研修は多くの研修を中止又は延伸した。	組織風土調査の結果、男女共に現在の組織に不満を持っている方が多く、特に管理職のマネジメント能力に課題があることから、今後は特に管理職に向けた研修が必要である。	コロナの蔓延防止のため、当該年度のスキルアップ人権研修を中止又は延伸した。	男女共に働きやすい、風通しの良い職場環境を目指すために、部局長と課長を責任者とした現場での組織改善活動が必要であることから、管理職を対象とした組織風土改革研修やマネジメント研修を行う。
	商工労政課	男女共同参画推進事業	人事課と連携し男女共同参画・女性活躍等に関する職員意識調査を実施した。	市職員1,486人対象 回収率：57.8%	女性の係長級の仕事に対するモチベーションが低い結果であった。男女とも主事級から係長級までの若手職員のモチベーションが低い傾向にある。	特になし	人事課と連携し、男女共同参画や女性活躍の組織づくりに関する意見交換などを行う。
女性の人材の発掘に努め、各審議会の男女どちらか委員の人数・比率が40%を下回らないように取り組む。	審議会設置（各部局）	記入不要					
	総務課	甲賀市附属機関の選任に関する指針	附属機関の担当部署あてに、四半期ごとに附属機関の会議の公開状況照会を行う中で、委員の女性の登用について40%以上になるよう周知を行った。	年4回、附属機関の担当部署あてに女性の登用率向上についての意識づけができてしていると認識した。	充て職による選任については、男性の選任傾向が強く、女性の選任機会を作ることが困難である。	特になし	前年度同様、附属機関の会議の公開状況照会を行う中で、女性の登用率が向上するよう周知していく。
各審議会の委員数について定期的に調査・分析・公表を行う。	商工労政課	男女共同参画推進事業	各審議会等の女性の登用について状況調査を行った。	調査結果を審議会、本部会で報告し、ホームページで公表し、市の男女共同参画の現状について周知を行った。	団体選出の場合、男性割合が高くなる傾向がある。団体設立の趣旨や団体の特徴に応じた女性委員の選出が必要である。	特になし	引き続き、審議会等附属機関の委員の選任について、定期的に調査・分析・公表を行う。
女性管理職への登用の拡大に向けた取組を推進するため、人材育成を目的に人事評価制度採用を行い、総合的かつ計画的に推進する。	人事課	職員研修事業 人事評価事業	人事評価の結果については、女性がいきいきと働き続けることができる職場環境の実現、風土醸成に向け、引き続き昇任等の参考材料として適正に活用した。	管理職に占める女性の割合 【R3.4.1現在】 対象管理職数 226人 うち女性職員 82人 （36%） 【R2.4.1現在】 対象管理職数 228人 うち女性職員 85人 （37%）	女性管理職が少ない要因として育児等を理由に係長昇任を希望しない女性職員が一定数見られるため、より働きやすい職場の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、ライフイベントによって昇任意欲が低下することがないよう取り組む必要がある。	研修のほとんどが講演形式となり、資料を基に研修を行った。グループワーク等は1回のみとなった。	・研修については、働き方改革意識向上研修、職階別研修、人権研修等を実施し、人材育成基本方針の目指す職員像の「新たな仕事にも積極果敢にチャレンジする職員」の育成及び働きやすい職場づくりに取り組む。 ・人事評価については、新任評価者研修を実施し、人材育成につなげる。
男女共同参画に関する研修会の実施と職員の参加を促進する。	人事課	職員研修事業	職場でのハラスメントの防止と快適な職場環境の構築のためハラスメント相談員を対象とした相談員研修及び全職員対象のハラスメント啓発研修を実施した。	課長級職員を対象としたマネジメント研修を実施した。（R3.11.8） 全職員対象のストレスマネジメント研修を実施した。（R3.11.22）また、各職階での人権研修を行うことにより、職員の意識向上を図った。	ワーク・ライフ・バランスの実現や業務効率向上等「働き方改革」についての意識向上のための取り組みが今年度は未実施となった。	研修のほとんどが講演形式となり、資料を基に研修を行った。グループワーク等は1回のみとなった。	・研修については、働き方改革意識向上研修、職階別研修、人権研修等を実施し、人材育成基本方針の目指す職員像の「新たな仕事にも積極果敢にチャレンジする職員」の育成及び働きやすい職場づくりに取り組む。 ・人事評価については、新任評価者研修を実施し、人材育成につなげる。
	商工労政課	男女共同参画推進事業 女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	新就職者人権研修会を開催し、市の新入職員が参加した。	男女共同参画やワークライフバランスについて学ぶ機会を提供することができた。	庁内の男女共同参画、女性活躍、ワークライフバランスの実現には、意識改革と同時に業務改善が必要である。	特になし	人事課と連携し、男女共同参画や女性活躍の組織づくりに関する意見交換などを行う。

性別による決め付けをせず、男女平等意識を持ち保育・教育にあたれるよう、人権研修等を通して職員の意識向上を図る。	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	各ブロック単位で研修及び授業研究会 ・各校で随時実施（人権週間等） ・初任者等の階級別研修 ・県及び他団体研修周知	本市人権教育担当者会において、市としての方向性や取り組む内容等について共有しあうことができた。	教職員全員研修会では人権教育については取り上げることができなかった。	感染予防のため、全員研修を行うことができなかった。	・各ブロック単位で研修及び授業研究会 ・各校で随時実施（人権週間等） ・初任者研修等の階級別研修 ・県及び他団体研修周知
	保育幼稚園課	保育士研修事業	・園内人権研修会 ・市内人権研修会 ・滋賀県人権保育研究会 ・夏季学習会 ・滋賀県人権教育研究大会	・各園で職員人権研修を実施 ・市の職員人権研修を実施（2回） ・滋賀県人権保育研究会に参加 ・夏季学習会に参加	各園で行う人権研修を基盤としながら市や県の研究会などにも参加し、自己研鑽を重ねることでより一層一人ひとりの人権感覚を磨いていく。	・滋賀県人権教育研究大会（紙面のみの開催）	・園内人権研修会 ・市内人権研修会 ・滋賀県人権保育研究会 ・夏季学習会 ・滋賀県人権教育研究大会
国や滋賀県、近隣自治体、また市民や区・自治会、自治振興会等、市内の企業等、市工業会、市商工会などとの連携を強化する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	国や滋賀県、また区・自治会、自治振興会、市内の企業等、市工業会、市商工会などと協力し、事業を実施した。	ワーク・ライフ・バランス推進事業では、市内イクボス宣言企業と区・自治会、自治振興会が連携した事業を実施した。 女性のお仕事フェアでは、滋賀県・ハローワーク甲賀と共催し開催した。 女性の起業・キャリアアップ支援事業では、商工会と連携し事業を実施した。	市内の男女共同参画・女性活躍推進のためには、区・自治会、自治振興会等や市内企業等と連携した事業を実施する必要がある。	特になし	引き続き、国や滋賀県、近隣自治体、また市民や区・自治会、自治振興会等、市内の企業等、市工業会、市商工会などとの連携しながら事業を実施する。
	市民活動推進課	地域課題解決推進事業 市民協働事業提案制度事業	市民参画・協働推進検討委員会の開催（年6回）	委員会において、協働事業の再構築案を示し、令和4年度に実施する運びとなった。	行政課題に応募する団体がなく、市民テーマ型に偏っていることや資金確保を目的とした提案が見受けられ事業の継続性が課題となっている。	人が参集する事業のため、令和3年度予定していた協働事業が中止となった。	市民活動団体や行政サイドより再募集を期待する声もあることから、反省点を含めた制度の一部を変更し、改めて協働の必要性を甲賀市に広げていくため再募集を開始
男女共同参画計画を推進するため、進捗状況を市民に公表し、施策に反映する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	ホームページに計画の進捗状況報告書を掲載し公表した。	進捗状況を審議会、本部会で報告し、ホームページで公表した。	進捗状況を公表する方法について工夫が必要がある。	特になし	ホームページや他のSNSなども活用し、計画の進捗状況について公表する。
「甲賀市男女共同参画推進本部会」を定期的に開催し総合的かつ効果的な推進を図る。	商工労政課	男女共同参画推進事業	本部会を2回開催した。	・本部会 4/30開催 11/15開催	部長級への女性の登用が少ない。	特になし	引き続き、甲賀市男女共同参画推進本部会を定期的に開催し、各課が連携し、男女共同参画・女性活躍について総合的かつ効果的な取り組みを進める。
「甲賀市男女共同参画審議会」を定期的に開催し、計画の進捗状況を報告し、各施策に意見を反映することで、さらなる計画の推進を図る。	商工労政課	男女共同参画推進事業	審議会を2回開催した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会場とオンラインのハイブリッド方式で開催した。 5/26開催 9/29開催	新型コロナウイルス感染対策のためのアクリル板の設置やマスク着用により、会話が聞き取りにくいなど、会場とオンライン双方向でのコミュニケーションを図ることが難しかった。	新型コロナウイルス感染対策のためのアクリル板の設置やマスク着用により、会話が聞き取りにくいなど、会場とオンライン双方向でのコミュニケーションを図ることが難しかった。	引き続き、甲賀市男女共同参画審議会を定期的に開催し、審議会委員からの意見収集に努め、施策構築に繋げる。